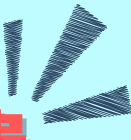


経営課題を解決して

「したい」を叶える

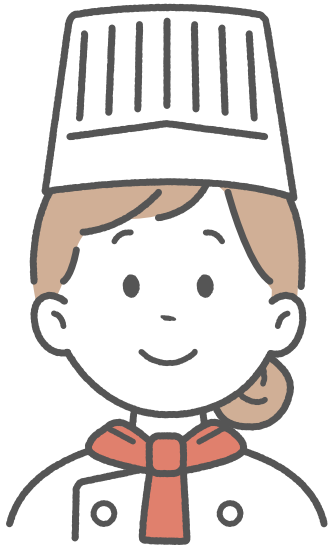
副業・兼業人材活用&専門家派遣



case 01 直方市副業・兼業人材活用支援補助金

〈活用事例〉

市内飲食業



集客をしたい！

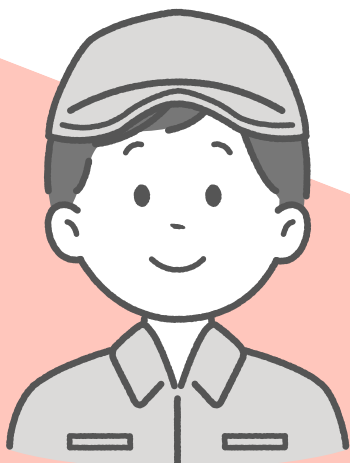
WEBマーケティングに詳しい人材を確保。
ECサイトやSNS等を活用した販路拡大に
向けたコンサルティングをしてもらいました。
すぐに売上に反映するのは難しいのですが、
販売戦略のきっかけになりました。
これを機に広告をどんどん出して
認知度を高めていきたいです!!

中小機構が実施する専門家派遣事業や
福岡県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて
副業・兼業人材を活用する際の費用の一部を補助します。

case 02 直方市専門家派遣補助金

〈活用事例〉

市内製造業



カーボンニュートラルを
実現したい！

CO₂ 排出量の大半を占めていた
電気使用量を削減するため、
カーボンニュートラルの専門家を
派遣してもらいました。
現状の電気使用量に基づく分析や、
CO 削減に向けた計画策定の支援
により、環境に配慮した会社づくりを推進し、
海外企業との取引を拡大しています。

※補助金申請に関する詳細は裏面をご覧ください

01 直方市副業・兼業人材活用支援補助金

補助対象事業及び対象経費

- 福岡県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて副業・兼業人材を活用し、企業課題の解決等に取り組む事業
- ※福岡県プロフェッショナル人材戦略拠点を活用していない場合は補助対象外

- 副業・兼業人材の活用に要した企業負担費用
- ※消費税及び地方消費税に相当する額を除く

02 直方市専門家派遣補助金

補助対象事業及び対象経費：中小機構が行う以下の制度を利用する事業

- ハンズオン支援事業（総合）
- ハンズオン支援事業（IT）
- ハンズオン支援事業（特定）
- ハンズオン支援事業（テストマーケティング）

- 中小機構に支払う専門家派遣に係る企業負担費用
- ※消費税及び地方消費税に相当する額を除く

？ハンズオン支援とは
豊富な経験と実績を持つ専門家が一定期間派遣され、経営課題解決へのアドバイスを実施し、主体的に取り組んでいただくことで、支援終了後も自立的・持続的に成長可能な仕組みづくりをサポートします。

※その他補助金を交付するにあたり要件があります。詳しくは下記QRからHPをご覧ください。

申請の流れ

01 商工観光課に事前相談

02 下記書類を商工観光課に提出

提出期限 副業・兼業人材、中小機構と契約する日の前まで

- 補助金交付申請書（市様式）
- 補助金誓約書兼同意書（市様式）
- 市税等完納証明書
- 法人登記事項証明書（3か月以内に発行されたもの）
- その他各補助金要綱に定めた書類

※申請書類は、市ホームページからダウンロードしてください

03 補助金交付決定通知書を申請者に交付

04 事業を実施し、事業完了後に実績報告書(下記書類)を商工観光課に提出

提出期限 事業完了後30日を経過する日まで

- 補助金完了及び実績報告書（市様式）
- その他各補助金要綱に定めた書類

05 内容確認後に申請者に補助金の交付

申請期間 令和8年5月1日（金曜日）から令和9年2月26日（金曜日）まで

※予算上限に達した場合、期間内でも受付を終了することがあります

詳しくは下記QRコードから

お問い合わせ先 直方市 商工観光課 工業振興係

〒822-8501

直方市殿町7番1号

☎0949-25-2159

✉n-kogyo@city.nogata.lg.jp

専門家派遣補助金



こちらから

副業・兼業人材活用支援補助金



こちらから